

担当手通信

第41号
令和4年2月発行

大仙市 農林部 農業振興課
大仙市大曲花園町1番1号
電話：0187-63-1111
FAX：0187-62-9388



今回のラインナップ

- ★大仙農業元気賞表彰式・大仙市農業研修会開催のお知らせ
- ★理事変更（重任・再選）登記について
- ★令和3年度全国優良経営体表彰（経営改善部門）受賞者紹介
- ★令和3年度ふるさと秋田農林水産大賞 受賞者紹介
- ★農業法人による連携・合併の事例紹介

大仙農業元気賞表彰式並びに 大仙市農業研修会を開催します！

参加をご希望の方は、農業振興課または最寄りの各支所農林建設課へ令和4年3月18日（金）まで参加申込をお願いします。参加料は無料です。

大仙農業元気賞

「革新的技術や新しい作物の栽培への取組等により成果を上げ、他の農業者の模範となっている」、「集落や地区内、各関係団体等においてリーダーシップを発揮している」、「将来の大仙市農業を牽引する農業者になり得る」おおむね50歳未満の若手農業者に対する市の表彰制度です。

■日時：令和4年3月25日（金）午後2時00分～午後4時10分

■場所：神岡農村環境改善センター（大仙市神宮寺字下川原前開100）

■定員：50名（先着順。お早めにお申込みください）

■内容：第14回大仙農業元気賞表彰式

受賞者：細谷 亮太さん（中仙地域）

佐川 長範さん（協和地域）

田口 悅章さん（太田地域）

令和3年度大仙市農業研修会

（1）大仙市新規就農者研修施設研修生 研修報告

報告者：令和3年度研修修了生 6名

（2）講演

「国内スマート農業の実践事例とこれからの地域農業について」（仮題）

講師：秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター

センター長・教授 西村 洋 氏（予定）

■その他：

当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や手指の消毒等にご協力ください。
また、今後の状況によっては中止となる場合もございますので、ご了承ください。

～農事組合法人の
皆さん、忘れずに！～

『理事変更（重任・再選）登記』

農事組合法人は、その設立登記の後、①名称、②事務所所在地、③理事の氏名・住所、④事業内容、⑤地区、⑥出資1口金額、⑦公告の方法、⑧出資口数、⑨払込済出資総額のいずれかに変更があった場合、変更登記を行わなければならないことが農業協同組合法（農協法）で定められており、①から⑦については事由発生後2週間以内、⑧及び⑨については事業年度終了後4週間以内に登記しなければなりません。

このうち、③「理事の氏名・住所」については、定期総会時の役員交代に伴って特に変更が生じやすい部分であり、理事が交代して別の方になった場合はもちろん理事変更の登記が必要ですが、理事が重任（再選）となった場合も、その都度登記が必要となります。

理事全員が再選された場合でも、「通常総会終了とともに任期を迎える一旦退任し、改めて理事として選任された」と解釈されるため、変更登記（重任・再選登記）が必要となります。この登記を怠った場合、農協法の規定に基づいて役員が過料に処される場合がありますので、ご注意ください！



令和3年度 全国優良経営体表彰 経営改善部門 全国担い手育成総合支援協議会会長賞受賞 おめでとうございます 有限会社 内小友ファーム

令和3年11月18日（木）、第23回全国農業担い手サミット in 茨城において「全国優良経営体表彰式」が行われました。本県代表の（有）内小友ファームが、全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞しました。



経営改善部門

平成16年に法人を設立し、今年で18年目を迎えました。現在、経営規模を100haまで増やしており、経営作目も水稻を中心に、大豆、菌床椎茸、豆腐加工など多岐に渡っています。

経営方針として「安全・安心な農作物の生産」「継続的な会社運営」「地域に貢献する事業展開」を挙げ、野菜の生産・出荷と加工食品の製造・販売の充実を目指しています。

さらには、地域の他の農業法人と連携し、新たに農業法人を設立。ねぎとダイコン栽培に特化した営農にも取り組んでいることなどが高く評価されての受賞となりました。

記事協力 秋田県仙北地域振興局



令和3年度 ふるさと秋田農林水産大賞受賞 おめでとうございます 株式会社 細谷農PROJECT

大仙市中仙地域で施設トマトを主体とした経営を実践している株式会社細谷農PROJECT（細谷亮太社長）が「ふるさと秋田農林水産大賞」を受賞しました。

担い手部門（未来を切り拓く新規就農の部）

細谷亮太社長は平成27年にUターンし、父親の元でトマト栽培技術を習得後に独立自営による新規就農。平成30年に法人を設立し、施設トマト、ねぎを組み合わせた野菜経営を実践しています。

父から継承した篤農技術をベースに、ICT技術を活用したデータに基づく栽培管理を組み合わせ、徹底した観察眼と先を読む管理技術に磨きをかけ、夏秋トマトで18t/10aの驚異的な高単収を実現しています。就農後短期間でトマト部会トップレベルの高単収技術を習得したことと合わせ、就農予定の研修生を積極的に雇用し、技術の継承を図っており、人材育成への貢献なども高く評価されました。

記事協力 秋田県仙北地域振興局

農業法人による連携・合併の事例紹介 (農)ニューファーム秋田

今後の経営発展、後継者への経営継承などの点で限界を感じている農業経営体も増えてきており、組織間連携や合併などの方法により、組織や集落の垣根を越えて、より広い地域で課題を解決していくという考えが求められています。ここでは、県内初の事例となった（農）ニューファーム千畠（美郷町）と（農）本郷農園（大仙市）による法人合併について紹介します。

合併新法人の概要

- 名 称：（農）ニューファーム秋田
- 設立年月日：令和4年2月1日
- 所 在 地：美郷町土崎
- 経 営 規 模：72ha
- 主な栽培品目：水稻、レンコン、セリ等

農事組合法人 ニューファーム千畠
農事組合法人 本郷農園 合併契約書調印式



両法人による合併契約書調印式の様子

合併に至った背景とその目的

ニューファーム千畠と本郷農園との間にはかねてより交流がありました。米価の下落などによる「今後の農業情勢への不安」、「次代への円滑な継承」などといった点で両法人の課題が一致したこと、また、目指す方向性についても両者の考えが一致したことから、両法人は、昨年11月25日に合併契約書に調印し、今年2月1日に合併法人「（農）ニューファーム秋田」を設立しました。合併後は、経営規模の拡大によるスケールメリットの実現や「ニューファーム」ブランドによる販売力の強化が期待されます。また、両法人の構成員・従業員に切磋琢磨をしてもらいながら次代の後継者を育成し、経営継承へと繋げていくことも大きな目的となっています。